

Tax and Management

T&M通信

～税務と経営～

2024年4月号

今月の経営チェックポイント✓

- 新年度が始まります。4月より令和6年度となります。
- 令和6年4月分からの国民年金保険料は16,980円(月額)になります。※口座振替で2年分前納すると16,590円、1年分前納すると4,270円、6ヶ月分前納すると1,160円の割引があります。
- 協会けんぽ(全国健康保険協会京都支部)の令和6年度の健康保険料率は10.13%、介護保険料率は1.6%です。
- 令和6年度の雇用保険料率は前年度と同じです。
- 4月、5月決算法人の方は、賞与等決算の対策の準備をして下さい。
- 今月の祝日は29日(月)が昭和の日です。



納税期限スケジュール

- 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付
4月30日(火)まで(京都市の場合)
※4月中に固定資産税の納税通知書が届きますので、そちらは保管いただくか、田中会計へお渡してください。(令和6年の確定申告の際に必要ななりません。)
- 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出
納税通知書の交付を受けた日後3箇月以内

お知らせ

- 6月1日から給与への定額減税の適用がスタートします。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)
当事務所に給与計算をご依頼いただいているお客様につきましては、給与計算の際に定額減税の計算もさせていただきます。当事務所に給与計算をご依頼いただけない場合は、ご相談ください。
- 当事務所のゴールデンウィーク期間のお休みはカレンダー通りです。

T&M田中会計ホームページ2・3月更新記事案内

ホームページ『お役立ち情報』の2・3月の更新は以下の通りです。

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年2月 Vol.72

【経営セーフティ共済】

解約後、2年間は再加入による掛金の損金算入がNGに

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年2月 Vol.73

【確定申告】

令和5年分の改正内容をチェック！

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年3月 Vol.74

【相続登記】

令和6年4月1日から義務化スタート！

■知らないと損する！？お金や税金ニュース 2024年3月 Vol.75

【定額減税】

混乱不可避？計算対象となる配偶者と扶養親族の考え方

■経営サポートナビ2024年3月号

- ①中小企業向けの公的制度をご紹介
- ②人手不足は深刻化している？これからの予想と対策を解説
- ③銀行の店舗が無くなっていく？
- ④ニューノーマル時代の中小企業事業承継と再構築
- ⑤令和6年度税制改正大綱のポイント（後編）
- ⑥両立支援等助成金（育休中等業務代替支援コース）

T&M田中会計ホームページ (<https://tam-jp.com/>)

T&M田中会計ホームページ「お役立ち情報ページ」(<https://tam-jp.com/msnavi/>)

